



健康福祉だより

◎日高町役場健康福祉課
TEL 01456-2-6183
◎日高総合支所地域住民課
TEL 01457-6-3173

ちゃんと知ってる？

エキノコックス症

北海道には、道外ではあまり見られないエキノコックス症という病気があります。「エキノコックス」と聞くと、「キツネ」「うつる(感染する)」ということを思い浮かべると思いますが、さて、エキノコックスがキツネから人へどのように感染していくのか知っていますか？

道内では毎年20名程度のエキノコックス症患者が見つかっています。町内でもいろいろな場所にキツネが出没しており、誰でも感染する可能性があります。エキノコックス症を予防するために正しい知識を身につけましょう。

どのように人に感染するの？

エキノコックスは寄生虫の一種で、主にキツネと野ネズミに寄生しています。

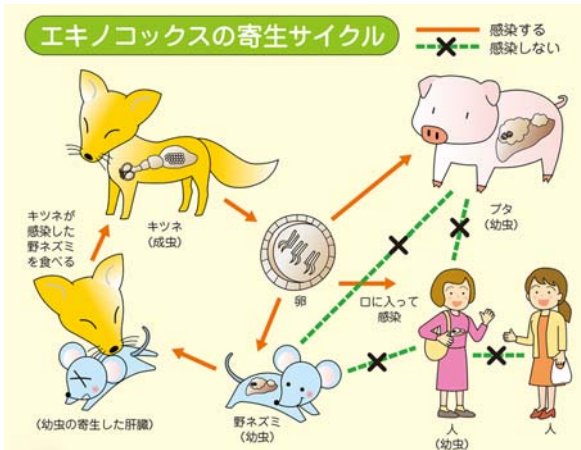
①成虫はキツネの腸に寄生して卵を産み、その卵がフンと一緒に排出さ

れ、野ネズミが木の芽などと一緒にごこの卵を食べると、野ネズミの体の中で卵がかえって幼虫となり野ネズミに寄生します。

②幼虫が寄生している野ネズミをキツネが食べるとキツネの腸の中で幼虫が成虫になります。

エキノコックスは①と②のサイクルを繰り返して、キツネと野ネズミの「食べる」「食べられる」の関係の中で生きています。しかし、キツネのフンを直接さわったり、フンに汚染された野菜や山菜、沢水を口にする人にも感染します。エキノコックスの卵が人の体に入ると、野ネズミと同じように体の中で卵がかえり幼虫となって肝臓に寄生します。

人から人に感染したり、野ネズミから人に感染することはありません。



感染したらどうなるの？

エキノコックスは肝臓に寄生するため、上腹部の不快感や膨満感、肝機能障害に伴う疲れやすさや黄疸などの自覚症状が現れます。しかし、エキノコックス症は感染してから自覚症状が出るまでに数年から十数年かかり、気がつかないうちに悪化してしまふことが多く、放っておくと命にかかわることもあるため、早期発見が大切です。

エキノコックス感染の有無は、血液検査で調べることができます。町では、毎年エキノコックス症検診を実施しています。今までに検査を受けたことがない方や前回の検査から5年以上たっている方は、ぜひ検診を受けましょう。

エキノコックス症検診日程

〈日高地区〉

11月19日(木) こもればホール

〈門別地区〉

11月25日(水) 厚賀会館

11月26日(木)・27日(金) 富川公会堂

11月28日(土)・29日(日) 門別公民館

がん検診と同時実施しています。申し込み方法等、詳しくは広報10月号でお知らせします。



感染予防のためにできること

感染を予防するためには、エキノコックスの卵が口に入らないようにすることが大切です。日頃から次のことに心がけて生活しましょう。

- ・外から帰ったら必ず手を洗いましょう。
- ・キツネを餌付けしたり、さわったりすることはやめましょう。(キツネの体毛に卵がついていることがあります。)
- ・キツネが近寄らないように、生ゴミや犬のえさを放置しないようにしましょう。
- ・飼い犬が野ネズミをつかまえて食べないように放し飼いはやめましょう。(犬もエキノコックスの幼虫が寄生した野ネズミを食べると、キツネと同じように犬の体内に成虫が寄生し、フンと一緒に卵を排出します。飼い犬の検査は獣医師を介して依頼できます。)
- ・山菜など野山でとれた物は、よく水洗いするか十分に加熱してから食べましょう。
- ・沢水などの生水を飲む場合は、煮沸してから飲むようにしましょう。

9月10日～16日は自殺予防週間です

毎年、9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、9月10日からの1週間を自殺予防週間としています。北海道における自殺者数は、近年、減少してきていますが、年間1,300人あまりの方々が自ら命を絶つという事態が続いています。自殺を考えている人は、助けを求めている場合も多く、様々なサインを発しています。そのサインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な相談機関につなげることで予防することができます。

【お問い合わせ】 日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 01457-6-3173

○ こころの専門機関

- ・ **北海道いのちの電話** (秘密厳守・匿名相談可・24時間対応)
電話 011-231-4343
- ・ **こころの電話相談** (北海道立精神保健福祉センターの相談窓口)
月～金 9:00～21:00、土・日・祝日 10:00～16:00
電話 0570-064-556
- ・ **北海道静内保健所** (月～金 9:00～17:00)
精神科医師による相談 月1回 予約制ですので、電話でお問い合わせください。
電話 0146-42-0251

○ 経済問題

- ・ **法テラス** (月～金 9:00～21:00、土 9:00～17:00)
電話 0570-078-374
- ・ **日本司法書士会連合会** (相談先案内ダイヤル)
電話 0120-552-059

○ 配偶者やパートナーからの暴力について

- ・ **北海道立女性相談援助センター** (月～金 9:00～17:00、水(夜間) 17:30～20:00)
電話 011-666-9955
- ・ **各警察相談センター** (毎日24時間)
電話 #9110

○ いじめについて

- ・ **北海道立教育研究所** (毎日24時間)
電話 0120-3882-56
- ・ **日高教育局教育相談** (月～金 8:45～17:30)
電話 0146-22-1325

○ 労働問題・職場のメンタルヘルスについて

- ・ **北海道労働相談ホットライン** (月～金 17:00～20:00、土 13:00～16:00 祝日、年末年始除く) 電話 0120-816-105